

ファミリー・サポート・センターの行うサービスには 育児援助と生活援助の2種類があります

育児援助

小学生以下の子どもがいる世帯が対象です

- 子どもの預かり
(預かる場所は、協力会員の自宅・子育て支援センター等)
- 病気回復期の預かり
(預かる場所は、協力会員の自宅のみ)
- 保育所・幼稚園・学童クラブ等への送迎
(徒歩又は公共交通機関を利用)
- 産前産後における利用会員宅での妊産婦の手伝い
- 利用会員宅での子どもの見守り
(保護者が在宅している場合のみ)

※公共交通機関を利用した際の料金は、利用者の実費負担となります。

※ひとり親家庭・生活保護世帯・非課税世帯・ダブルケア(育児と介護を同時に行っている)世帯の方は優先的に調整いたします。

生活援助

高齢者または心身に障がいがある方が対象です

- 居室等の掃除・整理整頓
(屋外・大掃除を除く)
- 衣類等の洗濯
- 食事の支度・後片付け
- 見守り・話し相手
- 生活必需品の買い物
(徒歩又は公共交通機関を利用)
- 通院・外出時の手伝い

※公共交通機関を利用した際の料金は、利用者の実費負担となります。

※身体介助を伴う活動は行いません。

ひたちなか市 ファミリー・サポート・センター (ひたちなか市社会福祉協議会内)

受付時間：月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始は除く)
午前8時30分～午後5時15分

大島事務所

〒312-0041

ひたちなか市西大島3-16-1

ひたちなか市総合福祉センター内

Tel：029(274)5135

那珂湊事務所

〒311-1244

ひたちなか市南神敷台17-6

しあわせプラザ内

Tel：029(263)7424

協力会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターのお手伝いをしてくださる協力会員を募集しています。市内に居住する20歳以上の方で性別・資格は問いません。

会員が安心して活動できるよう、センターで補償保険に加入しています。

入会金・年会費等の負担はありません。

報酬額…1時間あたり700円(うち200円は市から助成されています)

活動時間…午前7時～午後9時までのうち、都合の良い時間

※年末年始(12月28日～1月5日)は活動休止となります。